

西宮市社会福祉協議会 ~しあわせ~

「しあわせ」は西宮市社会福祉協議会の広報紙です。(No.142)

《問合せ先》
社会福祉法人西宮市社会福祉協議会
〒662-0913
西宮市染殿町8-17 (総合福祉センター内)
☎ 0798-34-3363
☎ 0798-35-1132
http://www.n-shakyo.jp

日常生活でお困りのこと お気軽にご相談ください

地域生活支援活動・事業の紹介

あなたの『あんしん生活』を応援します 福祉サービス利用援助事業

最近、悪質な訪問販売や住宅リフォームの被害が社会問題となっており、高齢者や障害のある方々の地域生活が脅かされています。特に、ご自分の判断力に不安がある方々にとっては、より安心して暮らせるように、生活面での多様なサポートが必要となってきます。そこで、市社協では、そうした方々を対象に、平成12年から、「福祉サービス利用援助事業」を兵庫県社協の委託を受け、実施しています。その事業内容を紹介します。

○利用できる方は？
福祉サービスの利用や日常の金銭管理に不安がある認知症の高齢者や知的・精神の障害のある方々が、日常生活上で困りの場合、市社協等と契約を結び生活支援員を派遣してお手伝いします。



＊最近、物忘れが多くなった。通帳や印鑑もどこに置いたかわからなくなってしまう…。
＊福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいのだろう？
＊銀行で生活費を下ろすのに、自信がない…。

○利用開始までの流れは？
まず、市社協の地域生活支援係にご相談ください。☎(0798)23・1143
担当職員(専門員)が訪問し、利用者ご本人と面談させていただきます。
数回の訪問の中で、契約についての意思・能力を確認し、契約可能な場合、ご意向を確認しながら支援計画を作成し、社協と契約を結んでいただきます。その後、支援計画に基づき、生活支援員が訪問し、お手伝いを開始します。

○お手伝いの内容
福祉サービスの利用援助
福祉サービスについての情報提供や利用手続き支援、苦情解決制度利用援助など
日常的な金銭管理
福祉サービスの利用料や公共料金等の支払

い代行、年金の振込の確認、生活費の入出金のお手伝いなど

◆通帳・印鑑・公的書類預かり
ご自身で保管が不安な方には、日常的金銭管理に必要な通帳と金融機関届出印鑑、公的書類(再発行が可能なもの)をお預かりいたします。

○利用料は？
生活支援員の訪問1回につき、500円です。(生活保護世帯は無料)

○利用者の事例
Aさん(82歳の女性)一人暮らし
Aさんは、近頃物忘れが多く、通帳や印鑑の置き場所がわからなくなり、何度も銀行に再発行を頼みましたが、一人ではその手続きも不安なため、知人に手伝ってもらっていました。また、最近外出中に転倒して、日常の家事等も困難になりました。

今回、その知人から、市社協に福祉サービス利用援助事業の利用について相談があり、担当職員(専門員)が、本人の生活状況を把握するため訪問を重ねた結果、数々の生活課題があることがわかりました。そこで、本事業の契約をはじめとして、各関係機関と連携を取りながら、介護サービス等を開始する際の援助を行ってまいりました。
現在、生活支援員は月2回訪問し、介護サービス等の利用援助や生活費の出金、各種支払いの援助、通帳・印鑑の預かりサービスを行っています。こうして、ご本人は不安も少なくなり、落ち着いた生活を送られています。

身近な地域での支えあい活動 地区ボランティアセンター

市内32カ所にある地区ボランティアセンターは、地域の中で住民同士お互いに支えあう活動を進めています。
※主な活動内容
①福祉に関する相談
②ボランティア活動に関する情報提供
③ボランティア派遣による生活支援
④派遣に必要なコーディネート
このように、地区ボランティアセンターでは、身近な相談や支えあい活動の窓口として、高齢者や障害のある方子育てで悩んでおられる方などからの相談を受けています。どうぞお気軽にご相談ください。

《活動例》
◎独居の高齢者の方から入院中の家の管理についての相談が入りました。退院後も住み慣れた地域で暮らしたいとのご本人の気持ちや、尊重し、ボランティアと民生委員・児童委員が連携して、植木の水やりや郵便物入院先へ届けるなどの支援を行いました。
ご本人はもとより身内の方から、この地域で暮らせてよかったと感謝の言葉が届けられています。

【地区ボランティアセンター 一覧表】 (注) 市外局番の記載がないものは(0798)

地区	開設曜日・時間	電話	地区	開設曜日・時間	電話
浜脇	火 9時～正午	26-3166	小松	火・金 9時～正午	40-6123
香櫨園	水 9時～正午	35-0202	鳴尾東	火・金 9時半～12時半	49-3315
安井	金 9時～正午	22-5222	高須	火・金 9時半～12時半	43-0014
用海	月 9時～正午	26-0803	甲子園浜	火・金 9時～正午	47-7212
今津	火 9時～正午	32-1850	南甲子園	月・木 9時～正午	41-0834
春風	水 9時～正午	33-1753	上甲子園	水 9時～正午	67-2754
津門	金 9時～正午	22-0123	瓦木	水 9時～正午	65-0319
広田	火・木 13時～16時	74-3751	高木	木 9時～正午	66-3194
平木	火 9時～正午	72-2006	甲東・段上・段上西	火・金 9時～14時	52-5514
大社	水 9時～正午	71-5130	上ヶ原	水 9時～正午	54-5100
神原	木 9時～正午	71-7733	生瀬	月・木 9時～正午	0797-84-8430
甲陽園	水 9時～正午	70-0358	名塩	月・水・金 9時半～12時半 火・木 13時～16時	0797-61-2627
夙川	水 9時半～12時半	70-3725	東山台	月～金 10時～13時	0797-63-2822
北夙川	水 9時～正午	70-0210	山口	水 9時～正午	078-903-6488
鳴尾支部	月～金 9時～正午	48-4500	北六甲台	火・木 9時～正午	078-904-4576
鳴尾西	火・金 9時～正午	46-7170			
鳴尾北	火・金 9時～正午	41-7006			

こちらは福祉相談窓口です!

心配ごと相談所 市役所・市民相談課相談室
(電話相談はお受けしていません)
問い合わせ: ☎(0798)23・1143
毎週木曜日 13時～16時 (受付は15時30分まで・予約は不要)
家庭問題や福祉問題等生活全般に関わる悩みごと、また、どこに相談に行ったらいいのかわからない等あらゆる心配ごとの相談窓口です。相談には、心配ごと相談所常勤相談員と、民生委員・児童委員2人の計3人で対応します。

認知症(痴呆)相談室 福祉会館4階(津門川町2の28)地域福祉課 相談室
毎週木曜日 10時～16時 ☎(0798)23・1143
認知症の方を介護されている方々への介護上の悩みごとなどの相談窓口です。主に介護経験のあるボランティアが相談員として、適切な介護方法などアドバイスします。
●毎月第2水曜日13時30分～
専門医師参加による「家族相談会」も併せて実施

障害者生活相談・支援センター『のまネット西宮』
市内で暮らす障害のある方の豊かな地域生活と社会参画に向けて、総合的な生活相談支援を展開しています。
居宅介護(ホームヘルプ、ガイドヘルプ)等の障害福祉制度の情報提供・利用援助などを来所や訪問により行います。また、必要に応じて、支援会議等を開催、個人支援計画の作成も行っています。
《相談窓口開設日時》※ご相談は、電話でご予約ください。
木曜日以外の毎日(祝休日・第3日曜日を除く)
9時～17時(火・金は20時30分まで)
☎(0798)37・1300 FAX 34・5858
染殿町8の17 総合福祉センター1階

平成17年度 歳末たすけあい運動

～みんなでささえあう あつたがい地域づくり～
ご協力をお願いいたします
【運動期間 12月1日～28日】
地域には様々な生活課題を抱えながら暮らしている人たちがおられます。歳末たすけあい運動は、これらの支援を必要とする人たちが、新たな年を迎えるにあたり安心して地域で暮らすことができるように、住民の皆様のご協力のもと、共同募金運動の一環として進めて参ります。
これまでと同様、温かい善意の募金にご協力をお願い申し上げます。
(お問い合わせ) 西宮市共同募金委員会
染殿町8の17 総合福祉センター内 ☎(0798)34・3363

今年もたくさんのご協力ありがとうございました!

～赤い羽根共同募金運動～
「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、10月に実施しました赤い羽根共同募金運動に多くの方々のご支援、ご協力をいただき、ありがとうございました。
各地域での募金活動のほか、市内30カ所で行った街頭募金にも多くの方々にご協力いただきました。また、学校募金に取り組まれている学校もあります。
11月9日現在 17,682,728円の募金が集まりました。
皆様から寄せられました募金は、市内の地域福祉活動や、県内の社会福祉施設・団体等の事業推進に役立させていただきます。
住民相互のたすけあいの心を基調とした共同募金運動に、これからもご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
(お問い合わせ) 西宮市共同募金委員会
染殿町8の17 総合福祉センター内 ☎(0798)34・3363

